

令和2年南房総市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和2年5月15日（金）午後3時00分開会～午後4時20分閉会

2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室

3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠
委 員 岡 崎 俊 明 委 員 庄 司 美 佳
委 員 石 井 美智代

4 出席職員 教育次長 内 藤 一 浩 参事 袴 田 晃 宏
教育総務課長 水 島 孝 夫 子ども教育課長 宇 山 英 裕
生涯学習課長 加 藤 勉
書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 福 原 正 人

5 開 会 三幣教育長が開会を宣言

6 追加議案の承認 議案第32号の日程への追加を承認

7 教育委員会教育長職務代理者の指名 三幣教育長が小宮委員を指名

8 議席の指定 教育長、教育長職務代理者、岡崎委員、庄司委員、石井委員の順に指定

9 会議録署名人の指名 三幣教育長が庄司委員を指名

10 会議録承認 令和2年4月28日開催の第4回定例会会議録について承認

11 議 事

報告事項

① 教育長報告

おうち給食の実施状況についてですが、地区によっては受け取る数の少ない地区があり、園長や校長に受け取る数の少ない要因について家庭の状況等を確認して欲しい旨依頼している。千葉テレビ等でも取り上げられ非常に好評であり、普段の給食自体が評価

されていることが窺えます。また、文科省事務連絡の中にも事例として南房総市教育委員会の取り組みが記載されました。

5月18日に臨時園長・校長会議を予定しています。今後の流れとして、学校等再開については、5月21日に政府より緊急事態宣言解除の方向性が示される可能性があり、5月22日には市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催される予定であることから、これを受けて、始業式を6月1日、入学式は6月2日・3日とすることで考えており、5月22日に各園・学校に教育委員会からメールで案内し、学校から保護者にお知らせする方法を考えています。給食については6月4日からを予定しています。スクールバスについては3密を避けるため、2人掛けの1座席に1人座るようにしたいと考えており児童生徒が乗りきれなくなるので、1方面2回運行できないか調整しているところです。また、スクールバスの乗車前に非接触型体温計による検温実施を予定しておりますが、非接触型体温計の手配ができるまでの間は乗車前の検温ができないので、家庭での検温と記録の徹底をお願いすることといたします。また、家庭での検温記録を学校へ持ってこなかった児童・生徒については、直接教室へは行かず、保健室や職員室で検温を行ってから教室へ行くようにする。非接触型体温計が届き次第、新たな対応方法について検討をしたいと考えている。

コロナの時代の新たな日常への意識転換ということで、with コロナと言われておりますが、学校等再開されたとしても感染リスクが無くなったという訳ではないので、うがいや手洗い、消毒、マスク着用等、新たな日常での取り組みについて子ども達や保護者に徹底していききたいと考えています。

先日、3市1町の教育長会議が開催され、主に学校再開や夏季休業について意見交換をしました。授業時数を確保するために子ども達の夏休みや冬休みを大幅に短縮するような対応はしないことや、土曜授業で子ども達や職員の生活リズムを崩すようなことはしない、子ども達が学ぶ意欲を持ち、日々学校生活が楽しいと感じるようにするために、年間を通して授業時数を確保すること、予習復習などの家庭学習を工夫することで習熟習得を図ることなどについて意見交換をしました。

夏休みは8月8日から8月23日の16日間とし、従来夏季休業日であったその他の18日間は授業を実施する。土日を含めると休日の方が多くなります。

冬休みは、通常12月24日から1月6日までですが、12月25・26日、1月5日6日は授業を行うということなどについても意見交換をいたしました。

年間52週のうち、学習指導要領では必要な授業実施時数は35週であり、学校裁量授業週数で令和2年度はまだ5週分の余裕があることになります。

評価評定の時期ですが、高校入試の資料等にも必要となることから、10月末と学年

末の2回の評価とすることについても話し合いを行いました。

また、安房地区教育委員会連絡協議会の対応の中で、11月に予定していた江見小と鋸南小中の公開研究会は今年度実施しないことといたしましたと報告・説明。

② 各課報告

ア 水島教育総務課長が、安房地区教育委員会連絡協議会常任委員会について報告・説明。

イ 宇山子ども教育課長が、園長・校長会議（臨時③）、副園長・教頭会議①（中止）について報告・説明。

ウ 加藤生涯学習課長が、令和2年度南房総市PTA連絡協議会総会（書面開催）、令和2年度安房地区社会教育委員連絡協議会総会（書面開催）、令和2年度家庭教育学級開設説明会（中止）、千葉県B&G財団地域海洋センター連絡協議会定期総会（書面開催）について報告・説明。

エ 三幣教育長が、千葉県中学校総合体育大会が中止となり、安房郡市の予選会も中止となった旨報告・説明。

（質疑）

岡崎委員 緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、5月31日以前に宣言が解除されたとしても、学校の再開は6月1日ということによろしいですか。

三幣教育長 5月21日に政府が専門家会議を開催し、解除の方向性が示されると思われますが、5月22日に市の対策本部会議が開催される予定であり、それを受けて5月25日からの学校再開は無理があるので、6月1日からの学校再開という予定で考えている。

岡崎委員 夏季の長期休業日は8月8日から8月23日だということによろしいのでしょうか。

三幣教育長 市小中学校管理規則では、「校長は感染症予防上必要があるときは、臨時に学校の全部または一部の授業を行わないことができる」「校長は、第19条の規定により臨時に授業を行わなかったため、学校教育法施行規則第51条又は第73条に規定する授業時数の確保が困難と認められる場合は休業日に授業を行うことができる」と規定されており、管理規則上、夏季休業としては7月21日から8月31日までですが、夏季休業中の7月21日から8月7日までは授業を行うなどの届出を校長から提出してもらうことで対応する予定です。

岡崎委員 評価評定の時期について、10月末と学年末の年2回ということですが、3

学期制で実施している学校もあると思いますが、授業時数のバラつきなどにより評価
評定をこの時期にするということで、学期が変更になるということですか。

三幣教育長 学期については管理規則で規定されており、2期制を行っている学校とい
うのは評価を2期に分けているだけで、学期は3学期で行っています。

小宮教育長職務代理者 各団体の会議等が中止や書面開催となっていますが、これを機
会に、コロナによる感染症終息後も会議の中止や書面開催に変更するというような流
れになる可能性はあるのでしょうか。または、従来のように実施していくことになる
のでしょうか。

三幣教育長 各学校の校長には、これを機会に根本的に見直すように話しています。

議決事項

① 議案第27号 南房総市幼保一体施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定に ついて

宇山子ども教育課長が、南房総市幼保一体施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 夏季休業中に授業を実施した場合は、第11条の規定で実施した日数分の給食
費をもらうということでしょうか。

宇山子ども教育課長 その通りです。

小宮教育長職務代理者 災害その他の事由というのは、どのようなものをいうのですか。

家庭の都合により来れなかった場合なども含まれるのですか。

宇山子ども教育課長 天災による事由だけではなく、コロナウイルス感染症拡大防止措置
など、学校に登校させることができないような状況が発生した場合です。

質疑後、全会一致で承認された。

② 議案第28号 南房総市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱について

宇山子ども教育課長が、南房総市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱について資料に基
づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

③ 議案第29号 令和3年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について

議案第30号 令和3年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選任について

議案第31号 令和3年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について

袴田参事が、令和3年度使用教科用図書を採択するにあたり、安房採択地区協議会を設置し協議を行うことについて資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

④ 議案第32号 令和2年度南房総市一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について

水島教育総務課長が、令和2年度南房総市一般会計補正予算（第3号）について資料に基づき説明。

（質疑）

岡崎委員 現在、子ども達に配置されているタブレット等はどのような状況ですか。

水島教育総務課長 現在は小中学校のパソコン教室にありますが、1人1台までには及んでいません。国のGIGAスクール構想の中で大きな補助が見込めることとなったことから、1人1台になるよう今回予算計上しております。

石井委員 子ども1人に1台配置した際に、時代の方が先に進んでしまっているというようなことはありませんか。その時の最新のものを用意するということですか。

水島教育総務課長 最新のものを用意する予定でおりますが、国補助の基準額がありますので、その額を考慮した機器で考えております。

岡崎委員 学校では個人の机の中やロッカーで保管することになるのですか。

水島教育総務課長 将来的には、家に持ち帰って活用できるようにすることも考えております。

岡崎委員 学校はWi-Fiの環境は整っているのですか。

水島教育総務課長 今回の補正予算の中で環境を整えられるようになっていきます。

小宮教育長職務代理者 子ども達に高価な機器を持たせて、壊してしまったりしないか心配ではあります。

水島教育総務課長 貸し出しについては未だ検討中ですが、保険の加入なども検討したいと考えております。

三幣教育長 休校期間が長かったこともあるので、子ども達が持ち帰って家庭でも学習することができるようにすることで、今まで以上に学力向上に繋がられるようにしたいと考え

ております。

岡崎委員 令和2年度から、全国どこでも南房総市と同じような環境になるのですか。

三幣教育長 市の負担分がありますので、自治体の財政状況により異なると思います。

小宮教育長職務代理者 小学校6年から中学校1年になる時には違う機器になるということですか。

水島教育総務課長 その通りです。

三幣教育長 今の情報機器は日進月歩なので、3年に一回程度は機器の見直しを行っていく必要がありますが、同じように国の補助が出たとしても、その都度、市の財政的な持ち出しが必要になります。

庄司委員 子ども達にタブレット等による学習の魅力を伝えるために、教える側の先生方が勉強する機会のようなものを今後設けていくのですか。

三幣教育長 現在も端末を使つての授業として実施はしております。

質疑後、全会一致で承認された。

1 2 その他

- ・水島教育総務課長から、次回定例会等の開催日について説明があり、第6回定例会を6月26日（金）午後3時から開催することで決定した。

1 3 閉 会 三幣教育長が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年6月26日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 庄 司 美 佳

南房総市教育委員会 書 記 福 原 正 人